「自立支援医療(精神通院)」及び「精神障害者保健福祉手帳」同時申請の必要書類 ~ 手帳用診断書添付による同時申請 ~

- 1 ・自立支援医療費(精神通院) 支給認定申請書
 - · 障害者手帳申請書
- 2 精神障害者保健福祉手帳用診断書

(自立支援医療指定医療機関の医師に記入してもらうものです。)

- ※初診から6ヶ月以上経過していることが手帳交付の要件となります。
- ※診断書の有効期間は、医師の作成日から3か月です。
- 3 保険証(世帯の課税状況を確認するため、下記の例のとおり写しが必要です)

①健康保険や共済組合の方 :申請者ご本人様と被保険者の名前が記載されたもの

②国民健康保険の方 : 一緒に加入している方全員の名前が記載されたもの

③後期高齢者医療制度加入の方 :一緒に加入している方全員の名前が記載されたもの

④生活保護の方 : 受給者証もしくは福祉事務所からの証明書等 (★)

※必要な方の名前が1枚の保険証で確認できない場合、それぞれの写しが必要となります。

- 4 「世帯」の課税状況の確認ができる書類 ※要押印
 - つくば市で課税状況が確認できる方 : 同意書
 - つくば市で課税状況が確認できない方:同意書及び以下の書類
 - ①社会保険の被保険者の方 → 市民税課税証明書等 (★)
 - ②社会保険の被扶養者の方 → 被保険者の市民税課税証明書等 (★)
 - ③国民健康保険の加入者の方 → 同一保険の方全員の市民税課税証明書等(★)

★印については、番号法による情報連携により、省略が可能ですが、世帯の状況により、情報 連携のみでは必要な情報を取得できず、必要書類の提出を改めてお願いする場合がございます。

- 5 申請者本人の収入のわかる書類<u>(申請者の世帯が非課税世帯である場合のみ)</u>(★) 申請者本人が受給している障害年金、遺族年金、労災給付、特別障害者手当等給付金の金額 が分かるもの(年金証書、年金振込通知書、年金支払通知書の写し、振込額が分かる通帳の写 し等)
- 6 写真 1 枚 (4 cm×3 cm、上半身・脱帽で1年以内に撮影したもの)
 - ※写真の裏面に氏名、生年月日及び「つくば市」と記入してください。
 - ※手帳に写真の添付を希望しない場合は、省略できます。
- 7 現在お持ちの自立支援医療受給者証(自立支援医療が新規申請の場合は不要です。) ※郵送による申請の場合のみ、受給者証返送用に 254 円分の切手を同封ください。 (新規申請は不要)
- 8 「個人番号(マイナンバー)確認」及び「身元確認」の書類